

令和6年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和6年9月25日（水）午後2時05分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（3番議員 宗實雅典、9番議員 堀 卓史）

日程第2 会期の決定（9月25日（水）1日間）

日程第3 議案第7号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算
（第1号）

日程第4 認定第1号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決
算認定について

認定第2号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センタ
ー特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	柴	田	将	之
5番	三	木	浩	一	6番	山	本	俊	一郎
7番	畑	山	剛	一	8番	中	藪	清	志
9番	堀		卓	史	10番	出	原	賢	治

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局長	神	尾	俊	輝
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課主幹	角	南	博	之
財政係長	堀		竜	也

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
会計管理者		富	井	静	也
事務局長		神	尾	俊	輝
総務課長		田	淵	寿	哉
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部		後	藤	広	樹
環境課長		友	政	貴	仁
太子町生活福祉部					
生活環境課長					

開 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

それでは、少し早いんですけども、揖龍保健衛生施設事務組合議会を開会させていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ここ最近朝晩も涼しく、日中も幾分か過ごしやすくなってまいりました。

こうした中、議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和6年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期定例会には、既にお手元にお届けしてますとおり、令和6年度一般会計補正予算、令和5年度各会計決算認定の案件が提出されています。

いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、議事運営につきましても、議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暑さもようやく一段落し、季節は徐々に秋へと移り変わってまいりました。

本日ここに令和6年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り開会されますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をお願いいたします案件は、令和6年度補正予算1件、令和5年度の各会計決算認定2件の合計3件を提出いたしております。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

開 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

ただいまより、令和6年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたし

ます。

開 議 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告2件が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名について、事務局長より報告いたします。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

命によりご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（楠 明廣議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において3番宗實雅典議員、9番堀 卓史議員を指名いたします。

両議員、よろしくお願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日9月25日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日9月25日の1日間と決しました。

～日程第3 議案第7号～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第3、議案第7号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

ただいま議題となりました議案第7号、令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、揖龍火葬場に設置しております非常用発電機用の蓄電池について、電極が歪曲するなど、蓄電池本体の劣化が進行したことによる事業費の追加でございます。緊急やむを得ない事情により補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条で、歳入歳出それぞれ89万3,000円を追加し、予算総額を20億6,468万7,000円とするものでございます。

次に、歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

第3款衛生費につきまして、老朽化した蓄電池の更新費用を追加するものでございます。

次に、歳入につきましては、5ページの第5款繰越金につきまして、歳出の補正事業の財源として追加するものでございます。

以上で議案第7号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号は原案のとおり可決することに決して、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 認定第1号及び認定第2号～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第4、認定第1号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定についての2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

ただいま議題となりました認定第1号及び認定第2号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計及び休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、一般会計における決算状況でございますが、決算書3ページをお開き願います。

歳入決算額は18億8,261万3,324円となっており、決算書5ページの歳出決算額は18億4,277万4,307円で、歳入歳出差引額は3,983万9,017円となっております。

次に、歳出からご説明申し上げますので、決算書12ページをお開き願います。

第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費でございますが、予算現額222万3,000円に対し、支出済額は175万2,507円となっており、その主な内容といたしましては、報酬、行政視察などの議員活動事業費及び一般事務経費でございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございますが、予算現額2億2,027万3,000円に対し、支出済額は2億1,673万1,640円となっており、その主な内容といたしましては、第2節給料及び第3節職員手当などでは、組合職員23名分の給料及び各種手当で、第4節共済費では、兵庫県市町村職員共済組合負担金で、次ページのほうをお開き願ひ、第12節委託料では、財務会計及び給与計算の電算機器保守点検委託料で、第13節使用料及び賃借料では、財務会計給与計算システム及び電話機の借り上げ料で、第18節負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金及び派遣職員4名分の人件費でございます。

次に、第3目基金費では、7,680万9,000円を財政調整基金、ごみ処理施設整備基金及び退職手当引当準備基金に、それぞれ積み立てたものでございます。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費でございますが、予算現額15万4,000円に対し、支出済額は14万4,600円となっております、その主な内容といたしましては、議員報酬でございます。

次に、第3款衛生費、第1項保健衛生費、第1目環境衛生費でございますが、予算現額6,918万5,000円に対し、支出済額は6,793万5,878円となっております、その主な内容といたしましては、次ページのほうをお開き願ひ、第1節報酬では、会計年度任用職員1名分の報酬で、第10節需用費では、火葬の主燃料である灯油、電気代及び施設修理・処理設備修繕費などに2,327万6,837円を支出したもので、第12節委託料では、火葬炉等管理及び清掃管理業務委託などに4,131万6,717円を支出したもので、第13節使用料及び賃借料では、予約管理システム機器の借り上げ料で、第17節備品購入費では、噴霧器など機械器具の購入費でございます。

次に、第2項清掃費、第1目施設整備費でございますが、予算現額1億458万8,000円に対し、支出済額は1億422万8,620円となっております、その主な内容といたしましては、次ページのほうをお開き願ひ、第12節委託料で、新ごみ処理施設整備事前業務委託に1億395万円を支出したものでございます。

次に、第2目塵芥処理費でございますが、予算現額13億2,741万1,000円に対し、支出済額は13億135万7,043円、場内で使用している4トンダンプの更新について、社会情勢の影響を受け、車両の調達に不測の日数を要することから、翌年度に繰り越した繰越明許費746万3,000円となっております、その主な内容といたしましては、第1節報酬及び第3節職員手当等では、会計年度任用職員13名分の報酬及び期末手当で、第10節需用費では、3億5,452万1,481円を支出したもので、その主な内訳といたしましては、ごみ処理薬品に5,367万8,634円、コークス、石灰石の副資材に1億4,152万6,957円、炉前消耗品に3,145万6,810円、灯油などに2,723万5,120円、及び電気代に5,632万1,666円で、次ページをお開き願ひ、第12節委託料では、9億348万9,653円を支出したもので、その主な内訳といたしましては、操業委託に2億2,000万円、定期保守点検整備委託に2億7,247万円、一般廃棄物収集運搬委託に3億5,837万5,604円、集塵灰最終処分委託に1,099万8,900円、資源化設備内選別業務委託に1,277万8,959円、及び雑草等処理委託に1,484万7,228円で、第17節備品購入費では、油圧ショベルなどの購入費でございます。

次に、第3目し尿処理費でございますが、予算現額4,189万3,000円に対し、支出済額は3,884万2,083円となっております、その主な内容といたしましては、第1節報酬では、会計年度任用職員1名分の報酬で、第10節需用費では、電

気、上下水道代及び機器整備費などに2,039万2,921円を支出したもので、次ページのほうをお開き願ひ、第12節委託料では、し尿収集運搬委託などに1,564万8,599円を支出したものでございます。

次に、第4款公債費、第1項公債費、第1目元金及び第2目利子では、一般廃棄物処理事業債の償還元金及び利子でございます。

次に、第5款予備費につきましては、充用はございません。

以上が歳出の主な内容で、次ページをお開き願ひ、当初予算額18億5,169万6,000円に2,681万4,000円を追加し、予算現額18億7,851万円に対し、支出済額は18億4,277万4,307円となっております。

次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げますので、決算書6ページをお開き願ひます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金では、収入済額14億8,409万7,000円で、組合運営、塵芥処理及び収集運搬経費など、条例に基づく市町分賦金として、構成市町でありますたつの市及び太子町から受け入れたものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目衛生使用料、第1節火葬場使用料では、収入済額2,701万9,100円でございます。

次に、第2項手数料、第1目衛生手数料、第1節塵芥処理手数料では、収入済額1億5,511万7,050円で、第2節し尿処理手数料では、収入済額1,840万6,040円でございます。

次に、第3款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金では、次ページのほうをお開き願ひ、収入済額74万6,392円で、財政調整及びごみ処理施設整備基金などの利子収入でございます。

次に、第4款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金では、備考欄に記載のとおり、ごみ処理施設整備基金から1,076万4,620円を、退職手当引当準備基金から234万5,913円を繰り入れたものでございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、令和4年度からの繰越金でございます。

次に、第6款諸収入、第2項受託事業収入、第1目衛生費受託事業収入では、収入済額298万4,040円で、地域外からの塵芥処理及びにしはりまクリーンセンターからの不燃残渣処理受託事業分として収入したものでございます。

次に、第3項雑入、第1目雑入では、収入済額3,800万9,507円で、その主な内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、スチール、アルミ缶、ペットボトル及び雑鉄等の資源化物売払収入として、2,226万3,380円、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、ペットボトルなどを売払いしました分配金とし

て、576万2,986円、並びにごみ収集袋販売収入として、737万6,064円などがございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第7款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目衛生費国庫補助金では、収入済額1,596万4,000円で、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び施設整備に関する計画支援事業として、循環型社会形成推進交付金を受け入れたものがございます。

次に、第8款組合債、第1項組合債、第1目組合債では、収入済額8,610万円で、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業、施設整備に関する計画支援事業及び揖龍クリーンセンター重機更新事業に係る一般廃棄物処理事業債として借り入れたものがございます。

以上が歳入の主な内容で、当初予算額18億5,169万6,000円に2,681万4,000円を追加し、予算現額18億7,851万円に対し、収入済額は18億8,261万3,324円となっております。

次に、決算書28ページをお開き願ひます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額3,983万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源206万3,000円を差し引いた実質収支額は3,777万6,000円となっております。

次に、決算書30ページをお開き願ひます。

財産に関する調書でございますが、1の公有財産、土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、次ページをお開き願ひ、2の物品につきましても、決算年度中の増減はございませんが、油圧ショベル1台の更新、廃棄をしております。

次に、3の基金でございますが、令和6年3月31日現在高は、財政調整基金が3億3,150万7,000円、ごみ処理施設整備基金が4億6,695万6,000円、及び退職手当引当準備基金が1,574万2,000円となっております。

以上で一般会計決算の概要説明を終わります。次に休日夜間急病センター特別会計につきましてご説明申し上げます。

決算書37ページをお開き願ひます。

歳入決算額は6,349万4,223円となっており、決算書39ページの歳出決算額が5,896万3,271円で、歳入歳出差引額は453万952円となっております。

次に、歳出からご説明申し上げますので、決算書44ページをお開き願ひます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございますが、予算現額150万8,000円に対し、支出済額は146万9,081円となっており、その主な内容といたしましては、医師等賠償責任及び傷害保険料、レセプトコンピューター

保守点検委託料、並びにレセプト作成用パソコンの借り上げ料でございます。

次に、第2目基金費では、2,200万2,000円を財政調整基金に積み立てたものでございます。

次に、第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費でございますが、予算現額3,811万4,000円に対し、支出済額は3,549万2,190円となっており、その主な内容といたしましては、急病センター運営経費として、第1節報酬では、診療に従事する看護師及び医療事務員12名分の報酬で、第10節需用費では、医薬品及び医療材料費などに831万7,769円を支出したもので、第12節委託料では、薬剤師及び医師に対する診療業務委託などに2,150万4,582円を支出したものでございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第3款予備費につきましては、充用はございません。

以上が歳出の主な内容で、当初予算額3,166万1,000円に3,046万3,000円を追加し、予算現額6,212万4,000円に対し、支出済額は5,896万3,271円となっております。

次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げますので、決算書40ページをお開き願ひます。

第1款診療収入、第1項診療収入、第1目診療報酬収入では、収入済額5,422万387円で、受診者4,188人分の診療費として収入したものでございます。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金では、収入済額522万4,000円で、構成市町より急病センター運営に係る地方交付税算入分を受け入れたものでございます。

次に、第4款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金では、収入済額10万4,838円で、財政調整基金の利子収入でございます。

次に、第6款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、令和4年度からの繰越金でございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第9款県支出金、第1項県補助金、第1目衛生費県補助金では、収入済額5万円で、医療機関などにおける物価高騰の影響を緩和するための支援金として受け入れたものでございます。

以上が歳入の主な内容で、当初予算額3,166万1,000円に3,046万3,000円を追加し、予算現額6,212万4,000円に対し、収入済額は6,349万4,223円となっております。

次に、決算書50ページをお開き願ひます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額は453万1,000円で、実質収支額と同額でございます。

次に、決算書52ページをお開き願います。

財産に関する調書でございますが、1の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、2の基金でございますが、令和6年3月31日現在高は、1億2,741万8,000円となっております。

以上で認定第1号及び認定第2号の各会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、いずれも認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定することに決して、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定されました。

～日程第5 一般質問～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第5、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これをもって、令和6年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨 拶

○議長（楠 明廣議員）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、令和6年度一般会計補正予算及び令和5年度各会計決算認定の重要案件を終始熱心かつ慎重にご審議賜り、それぞれ適切、妥当なる決定を賜りました。

また、議事運営につきましても、格別のご協力によりまして、ここに閉会の運びとなりましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

さて、先日石川県能登地方で発生しました記録的な豪雨は甚大な被害をもたらしており、現在も行われている行方不明者の捜索や復旧作業が少しでも早く進むことを願うばかりでございます。

災害はいつ起こるか分かりませんので、理事者各位におかれましては、引き続き災害に対する備えを確認していただき、各施設の運営につきまして万全の体制をお願いする次第でございます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、季節柄、健康に十分ご留意賜り、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和6年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会では、令和6年度補正予算及び令和5年度各会計決算認定の案件につきまして、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、揖龍クリーンセンターは、稼働から27年が経過をし、現在新施設の建設整備に向けた準備を進めているところでございますので、議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに当たり、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後2時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年9月25日

組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 宗 實 雅 典

会議録署名議員 堀 卓 史